

村有地売却一般競争入札の公告について

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告します。

令和 8 年 10 月 20 日

喬木村長 佐藤 文彦

記

1. 入札に付する事項及び予定価格

No	所在地	登記地目	公簿面積	予定価格（最低売却価格）
1	喬木村 15119-1	雑種地	204 m ²	1,437,596 円
2	喬木村 15130-1	雑種地	45 m ²	1,833,511 円
	喬木村 15161-6		273 m ²	
3	喬木村 1771-1	宅地	296.93 m ²	3,028,865 円
	喬木村 1771-4	原野	78 m ²	

2. 入札参加に必要な資格要件

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

（１）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しないこと。

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員である者

イ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

ウ 暴力団又は暴力団員の統制下にある者

エ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（２）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。

（３）市町村税等を滞納していない者。

（４）公序良俗または公共の福祉に反する用途に供しない者。

（５）落札後の売買契約締結時に、売買代金の全額を一括して支払うことができる者。

3. 入札の手続き等

受付期間	令和8年10月20日から令和8年11月20日まで (持参の場合、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで) (郵送の場合、令和8年11月20日必着)
提出方法	持参又は郵送(一般書留・簡易書留・配達記録郵便のいずれか)による
提出先	〒395-1100 長野県下伊那郡喬木村 6664 喬木村役場 企画財政課 企画財政係
提出書類	① 入札書(入札書提出用封筒に封入したもの) ② 競争入札参加願 ③ 【個人の場合】身分証明書(本籍地の市区町村役場で発行のもの) 【法人の場合】現在事項全部証明書 ④ 居住地(所在地)の市町村税納税(完納)証明書 ⑤ 印鑑登録証明書 ⑥ 入札保証金の納付を証明する書類 ※③、④、⑤については、直近3か月以内に発行されたもの
注意事項	・ 物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地をご確認の上、入札手続きを行ってください。 ・ 入札参加に必要な資格を満たさない者のした入札及び不備のある入札書による入札は無効となります。

4. 入札保証金の納付

納付期限	令和8年11月20日
納付方法	喬木村役場 企画財政課において納付書を発行後、喬木村役場 会計窓口又は金融機関で納入
納付金額	入札金額の100分の5以上に相当する額
備考	・ 落札者の入札保証金は、物件の購入代金に充当します。 ・ 落札されなかった場合の入札保証金は、後日返金します。

5. 開札及び落札

開札日時	令和8年11月25日 午前9時00分
開札場所	喬木村役場 2階 議場 ※入札参加者は立ち会うことができます
落札	・ 予定価格(最低売却価格)以上で、最も高い価格で入札した者を落札者としします。 ・ 落札となるべき価格を入札した者が2名以上あるときは、落札決定を保留し、当該入札者に出席を求め、くじを引かせて落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない本村職員がくじを引くものとします。辞退することはできません。

以上